



# 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成28年1月26日(火曜日) 午後2時00分～午後2時50分		
場所	文化センター3階 講習室5		
出席委員名	大 隅 久美子 (委員長) 松 下 順 英 (職務代理者) 布 目 有希子	橋 本 陽 生 谷 口 正 弘 (教育長)	
委員を除く出席者の職・氏名	部 長 大 東 康 之 部 長 茨 木 章 部 次 長 北 和 人 部 次 長 南 本 晃 部 次 長 桂 智 美 部 次 長 林 幸 光 <del>参 事 出 口 修</del> 保育・幼稚園課長 佐 野 正 樹 保育・幼稚園課主幹 香 林 典 子 図書館長 出 口 宏 子	学校教育課主幹 川 中 尚 学校教育課主幹 福 田 昌 弘 教育総務課課長 寺 村 敏 美 教育総務課主幹 加 藤 正 人 文化財保護課長 河 原 豊 教育支援センター所長 仲 辻 秀 樹 教育支援センター主幹 辻 元 弘 生涯学習センター館長 吉 田 順 一 <del>生涯学習センター館長補佐 山 田 誠</del> 教育総務課係長 林 左 和 子 教育総務課 大 崎 茂 夫	

## 1. 報 告 事 項

- (1) 「平成28年度学校教育・社会教育の方針と目標」について (教育部次長)
- (2) 八幡市成人式の参加状況について (社会教育課)
- (3) 「石清水八幡宮本社」国宝指定記念事業 記念講演及び秘祭「御神楽」特別公開について  
(文化財保護課) ※資料あり

## 2. 議 題 (協議事項)

- (1) 教育行政に関する相談に関する事務を行う所管の指定について (教育総務課) ※資料あり
- (2) 八幡市立小学校プール管理運営規則(案)及び八幡市学校プール管理運営施行細則を廃止する細則(案)について (学校教育課) ※資料あり
- (3) 平成28年度公立幼稚園の定員について (保育・幼稚園課) ※資料あり

## 3. その他

- ・平成28年八幡市議会第1回定例会会期日程予定表(案)の配付
- ・前月分議事録(写)の配付
- ・当面の行事等日程表の配付

※次回定例教育委員会

日時:2月19日(金) 午後1時30分から

場所:分庁舎2階 会議室B



	内 容
[ 委 員 長 ]	<p>定刻となりましたので、1月の定例教育委員会を開催します。 次第に則って進めさせていただきます。まず、1. 報告事項からお願いいたします。</p> <p><b>1. 報 告 事 項</b></p> <p>(1) 「平成28年度学校教育・社会教育の方針と目標」について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>毎年、この時期に協議して頂いております。学校教育・社会教育の方針と目標についてですが、本日と明日にかけて、京都府教育委員会の方で指導主事が集まる会議で、京都府の来年度の重点等についての協議が行われていると聞いております。その決まりました案が、2月の中頃行われる山城地区の教育長会議や、山城の校長会議で指示されるということですので、それを踏まえまして、来年度の本市の方針と目標を協議いただけたらと思っております。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>それがまず出てきてからでよろしいですか。</p>
[ 事 務 局 ]	<p>来月に協議頂いて、決定は3月の定例会議でと考えております。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>それが出てくるのは、2月中頃になりますね。</p>
[ 事 務 局 ]	<p>2月10日に山城地区の教育長会議が行われる予定ですので、その時には教育長に示されると思います。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>ありがとうございます。それでは、報告(2)を社会教育課よろしくお願いします。</p>
	<p>(2) 八幡市成人式の参加状況について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>去る1月11日に挙行いたしました、平成28年八幡市成人式の参加状況について、ご報告申し上げます。</p>
	<p>今年の市内の新成人対象者は672人(昨年11月1日時点)で、昨年より9人増でございました。当日の参加者は、市外の新成人20人を含む447人で、昨年より20人の減となっております。今年の成人式は、式典中の私語がやや多かったものの比較的静かで、1部の式典、2部の新成人のつどいともに無事に終わることができました。</p>
	<p>委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。</p>
	<p>なお、当日新成人を対象に、松花堂庭園の入園料を無料としておりましたが、新成人22人、同伴者38人の利用がございました。</p>
	<p>以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。</p>
[ 委 員 長 ]	<p>ありがとうございます。報告(3)を文化財保護課よろしくお願いします。</p>
	<p>(3) 「石清水八幡宮本社」国宝指定記念事業 記念講演及び秘祭「御神楽」特別公開について</p>
[ 事 務 局 ]	<p>本日、チラシとポスターができて上がってきましたので、後程回覧させていただきます。「石清水八幡宮本社」国宝指定記念事業 記念講演及び秘祭「御神楽」特別公開でございますが、12月の議会で補正予算を可決いただいたところでございます。</p>
	<p>実施日は3月12日土曜日、場所は八幡市文化センター大ホールで、開演が13時30分で行う予定でございます。行う内容でございますが、14時からには記念講演として国宝指定の時に尽力いただきました、関西大学名誉教授の永井規男氏の講演を30分、その後、「御神楽」という秘祭といわれていますが、石清水八幡宮に1,100年前から伝わるということで、非常に珍しい神楽の原型となった祭事であって、神事であり、民俗芸能であって、伝統芸能であるという内容のものでございますが、その内容についての説明をしていただいた後、上演を1時間程度行う予定でございます。</p>
	<p>対象者につきましては、市内在住・在勤の方を優先ということで、1,000名程度の募集を行う予定でございます。参加費については、無料です。</p>
	<p>この内容につきましては、ポスター・チラシ・2月の広報紙・八幡市のホームページ等で周知を図りたいと思っております。申し込み方法については、入場整理券を往復はがきで申込みいただくということで、お願いをしようと思っております。官製往復はがき1通につき2名以内の申し込みということで決めておりますので、その内容で進めたいと思っております。</p>
	<p>以上でございます。</p>
	<p>補足させていただきますが、本日までまだ官報が出されておられません。毎日のように京都府</p>



[委員長]	<p>等から文化庁に確認しているのですが、まだ官報が出ておりませんので、正式に言いますと、まだ国宝指定はされていないということでございますが、3月12日までにはされるであろうということで、国宝指定記念事業として広報させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。他に報告事項がなければ議題に入りたいと思います。まず、議題（1）から教育総務課をお願いします。</p> <p><b>2. 議 題（協議事項）</b></p> <p>（1）教育行政に関する相談に関する事務を行う所管の指定について</p>
[事務局]	<p>告示理由を読ませていただきます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第18条第8項の規定の「教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする。」となっておりますことから、教育行政に関する相談についての窓口事務を行う所管は、教育総務課庶務係に指定をするものでございます。この教育行政に関する相談の指定は、平成13年のこの法律の改正にともなうものでございますが、今回初めて指定をするものでございます。</p> <p>指定の方法については特に定めはなく、必ずしも職員を指定する必要はなく、課の係といった指定でもよいとなっておりますので、法規係と相談しまして、総務的業務ということで教育総務課庶務係としました。</p> <p>総合的な相談窓口を指定することにより、たらい回しを避けて、迅速で的確な対応が図れますし、そこから関係する担当課等へ相談業務を引き継いでいくことができるものでございます。ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
[委員長]	<p>それでは、教育行政に関する相談に関する事務を行う所管の指定について、採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。</p> <p>全員一致で可決します。</p> <p>続いて議題（2）を学校教育課よろしくをお願いします。</p> <p>（2）八幡市立小学校プール管理運営規則(案)及び八幡市学校プール管理運営施行細則を廃止する細則(案)について</p>
[事務局]	<p>現行、八幡市学校プール管理運営規則というものと、八幡市学校プール管理運営施行細則という2つのものがございます。これは、どちらも昭和39年5月1日に制定ということで、おそらく八幡小学校にプールが初めてできた時に、こういう規則を作られたものだと思います。八幡町が八幡市になり、市政が施行された昭和52年12月1日に改正というのが載っていますが、それは八幡町立が八幡市立に変わったということで、書かれている内容については、現在の小学校のプールの使用実態と整合性が取れなくなっている部分がありますので、この際、八幡市学校プール管理運営規則を全て改正します。それに伴って、八幡市学校プール管理運営施行細則の内容も取り入れて一本化するため、八幡市学校プール管理運営施行細則を廃止する細則を定めるものであります。</p> <p>詳細については、八幡市学校プール管理運営規則及び八幡市学校プール管理運営施行細則の改正新旧対照表をご覧ください。主だった箇所を言いますと、試用期間や使用時間が当時と現行に誤差があることや、八幡町時代にできたプールは、学校以外の団体に使用を許可する場合を想定したような内容が盛り込まれていますが、現行では学校教育活動としてのプール授業以外は、市の就学児童委員会の啓発部の授業として行われている、夏の地域学校だけです。過去には、スポーツ少年団や地域の子ども会等に、一部夏休み等に貸していたケースがあるようですが、昨今プールでの死亡事故等も全国的に報道されている中、管理上の問題もあり、貸すことは縮小していますので、今回規則の改正を行います。ご承認をよろしくをお願いします。</p>
[委員]	<p>はい、質問を2点か3点。一つは、この規則の名称なんですが、八幡市学校プール管理運営規則というものと、八幡市学校プール管理運営施行細則が、八幡市立小学校プール管理運営規則になるのですね。</p>
[事務局]	<p>はい。</p>



[ 委 員 ]	もう一つは、実態として8月11日以降の使用はない、ということですね。
[ 事務局 ]	はい。
[ 委 員 ]	細かい事ですが、6月10日から8月10日までの2ヶ月間のプールの水質管理等は、学校側に管理責任が掛かってくるわけですが、プールの水の入れ替えは2ヶ月間に1回はするのでしょうか。
[ 事務局 ]	大プールは、入れ替えません。
[ 委 員 ]	現行では、プールは小学生しか使っていないのですか。
[ 事務局 ]	小プールについては、幼稚園・保育園が使用しています。
[ 委 員 ]	幼稚園から8月10日以降に使用要望は無いのですね
[ 事務局 ]	はい。ありませんね。
[ 委 員 ]	規則を決めて管理するのは、大賛成です。 第9条に管理責任者は、学校プールを使用する場合には、事故防止のため指導者及び監視員をそれぞれ1人以上おこななければならないとありますが、現場に完全に徹底されていますか。監視員が居なかったことなどはなかったですか。
[ 事務局 ]	小学校では、基本的に校長・教頭・教務主任・担任を持たない教員等をローテーションでシフトを組み、監視員が居ない状態を作らないようにしていただいています。
[ 委 員 ]	はい、分かりました。
[ 委員長 ]	他に何かありませんか。ないようなので、八幡市立小学校プール管理運営規則(案)及び八幡市学校プール管理運営施行細則を廃止する細則(案)について採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。全員一致で可決します。 続いて議題(3)を保育・幼稚園課よろしくをお願いします。 (3) 平成28年度公立幼稚園の定員について
[ 事務局 ]	八幡市立幼稚園規則第3条の規定に基づき、平成28年度公立幼稚園の定員を定めるものでございます。各園の定員の合計は、八幡幼稚園が90人、八幡第二幼稚園が90人、八幡第三幼稚園が90人、八幡第四幼稚園が145人、橋本幼稚園が110人、合計で525人でございます。 続いて、参考資料をご覧ください。平成28年1月1日の公立幼稚園予定園児数です。八幡幼稚園が3クラスで52人、八幡第二幼稚園が3クラスで48人、八幡第三幼稚園が3クラスで48人、八幡第四幼稚園が5クラスで98人、橋本幼稚園が4クラスで85人、合計で18クラスで331人でございます。 次に、下段の方に平成27年5月1日現在の公立幼稚園の定員数・園児数を記載させていただいております。八幡幼稚園の定員が110人で4クラスで園児数が76人、八幡第二幼稚園の定員が90人で3クラスで園児数が54人、八幡第三幼稚園の定員が90人で3クラスで園児数が64人、八幡第四幼稚園の定員が145人で5クラスで園児数が106人、橋本幼稚園の定員が145人で5クラスで園児数が110人、合計は、定員は580人で20クラスで園児数が410人でございます。以上でございます。
[ 委員長 ]	はい、ありがとうございます。平成28年度は、定員が525人で応募総数が331人と理解すればいいのですね。
[ 事務局 ]	それはそれで正しいのですが、応募総数が331名で、それをクラス定員に当てはめたら525人になったということです。
[ 委 員 ]	これ以上、募集園児数は増える事がないのでしょうか、あるのでしょうか。また、減った時にどのような処理をされるのでしょうか。一般的に高校などであれば、5月1日の生徒数をもって云々という標準的なものがあるのですが、幼稚園の場合、確定数の時期は定められているのか、定められていないのか、教えてもらえますか。
[ 事務局 ]	八幡市に転入してもらえれば、途中入園は可能です。八幡市から転出されたら、途中退園も出てきます。小・中学校のように、学校基本調査規則に基づくクラス配置の人数の規定はございません。だから教育委員会で別に定めて、この定員をもって定員数にするわけです。



[ 委員長 ]	<p>平成28年度の定員で教員を配置し運営するということですね。 他に何かありませんか。ないようなので、平成28年度公立幼稚園の定員についてお認めいただける方は、挙手をお願いします。 はい、全員一致で可決します。 続いて3. その他をよろしくをお願いします。</p>
[ 事務局 ]	<p><b>3. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年八幡市議会第1回定例会会期日程予定表(案)の配付</li><li>・前月分議事録(写)の配付</li><li>・当面の行事等日程表の配付</li></ul> <p>以上3点を配付させていただいております。</p>
[ 委員長 ]	<p>※次回定例教育委員会 日時:2月19日(金) 午後1時30分 場所:分庁舎2階 会議室B</p> <p>それでは、以上をもちまして、1月の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>